



《1階フロア》

地域交流スペース



世代を問わず人が集う開かれた場として、多目的な活動の拠点に利用できる広い空間を用意してお待ちしています。また、公衆無線LAN(フリーWi-Fi)からインターネットが使える、地域の子供達だけではなく、学校帰りの学生の勉強の場としてもご利用いただけます。



売店 R-STORE

日用品やお菓子など取り揃えてお待ちしております。毎週(月)(火)(金)午後12時から15時アルモニの直販を行っています。

憩いのベンチRE-STATION

桜並木の散歩道やバス停前に少し腰を落ち着けてホッと一息つける憩いのベンチを用意しました。ご入居者や地域の方々のご生活満足に繋がります。環境を提供したいと考えています。



《2階フロア》 ショートステイ 20室

ご友人と楽しく宿泊、ご家族が旅行や冠婚葬祭、休養などで在宅介護が困難な時にご利用いただけます。ご自宅と変わらない、普段通りの快適な生活を送っていただけるよう支援致します。



●定員: 20名 ●ユニット型・全室個室	滞在費(日額)	食費(日額=3食)	介護サービス利用料(日額)																												
<介護保険負担限度額認定による負担段階> 第1段階 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護の受給者 第2段階 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 第3段階 世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人 第4段階 上記に該当しない人	第1段階 820円 第2段階 820円 第3段階 1,310円 第4段階 2,006円	第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階 650円 第4段階 1,600円	要支援1 523円 要支援2 649円 要介護1 696円 要介護2 764円 要介護3 838円 要介護4 908円 要介護5 976円																												
上記、第1～3段階の対象要件の方でも市民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市民税課税 ①預貯金等が半身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は対象外となります。	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">例: 標準的な日額費用の概算</th> </tr> <tr> <td>滞在費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>日額費用(要支援1)</td> </tr> <tr> <td>1,310円</td> <td>650円</td> <td>523円</td> <td>= 2,483円 ※第3段階</td> </tr> <tr> <td>2,006円</td> <td>1,600円</td> <td>523円</td> <td>= 4,129円 ※第4段階</td> </tr> <tr> <td>滞在費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>日額費用(要介護3)</td> </tr> <tr> <td>1,310円</td> <td>650円</td> <td>838円</td> <td>= 2,798円 ※第3段階</td> </tr> <tr> <td>2,006円</td> <td>1,600円</td> <td>838円</td> <td>= 4,444円 ※第4段階</td> </tr> </table>			例: 標準的な日額費用の概算				滞在費	食費	介護サービス利用料	日額費用(要支援1)	1,310円	650円	523円	= 2,483円 ※第3段階	2,006円	1,600円	523円	= 4,129円 ※第4段階	滞在費	食費	介護サービス利用料	日額費用(要介護3)	1,310円	650円	838円	= 2,798円 ※第3段階	2,006円	1,600円	838円	= 4,444円 ※第4段階
例: 標準的な日額費用の概算																															
滞在費	食費	介護サービス利用料	日額費用(要支援1)																												
1,310円	650円	523円	= 2,483円 ※第3段階																												
2,006円	1,600円	523円	= 4,129円 ※第4段階																												
滞在費	食費	介護サービス利用料	日額費用(要介護3)																												
1,310円	650円	838円	= 2,798円 ※第3段階																												
2,006円	1,600円	838円	= 4,444円 ※第4段階																												
例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)</th> </tr> <tr> <td>家賃相当額</td> <td>管理共益費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>92,000円</td> <td>35,640円</td> <td>48,600円</td> <td>+ 18,120円</td> <td>= 194,360円</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)					家賃相当額	管理共益費	食費	介護サービス利用料	月額費用	92,000円	35,640円	48,600円	+ 18,120円	= 194,360円													
例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)																															
家賃相当額	管理共益費	食費	介護サービス利用料	月額費用																											
92,000円	35,640円	48,600円	+ 18,120円	= 194,360円																											
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)</th> </tr> <tr> <td>居住費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39,300円</td> <td>+ 19,500円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 84,660円</td> <td>※第3段階</td> </tr> <tr> <td>87,000円</td> <td>+ 48,000円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 160,860円</td> <td>※第4段階</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)					居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用		39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円	※第3段階	87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円	※第4段階								
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)																															
居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用																												
39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円	※第3段階																											
87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円	※第4段階																											
上記、第1～3段階の対象要件の方でも市民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市民税課税 ①預貯金等が半身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は対象外となります。	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)</th> </tr> <tr> <td>居住費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>39,300円</td> <td>+ 19,500円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 84,660円 ※第3段階</td> </tr> <tr> <td>87,000円</td> <td>+ 48,000円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 160,860円 ※第4段階</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)				居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用	39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階	87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階												
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)																															
居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用																												
39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階																												
87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階																												

一 地域に密着した事業展開

社会福祉法人 長岡三古老人福祉会

<http://nagaokasanko.or.jp/>

サクラレ福住に面した福島江の桜並木は、園芸研究者駒野廣治氏が、大正13年から12年の歳月をかけ、自費を投じながら植栽管理を行ったものです。一人の「優しさ」から誕生した桜並木。当施設も、「人に優しく、あたたかい介護」を目指しています

《3階・4階フロア》 特別介護老人ホーム 100室

介護老人福祉施設の指定を受け、全室個室・ユニットケアで要介護高齢者の生活、家族の想いをしっかりと支援致します。



●定員: 100名 ●ユニット型・全室個室	居住費(月額=30日)	食費(月額=30日)	介護サービス利用料(月額=30日)																
<介護保険負担限度額認定による負担段階> 第1段階 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護の受給者 第2段階 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 第3段階 世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人 第4段階 上記に該当しない人	第1段階 24,600円 第2段階 24,600円 第3段階 39,300円 第4段階 87,000円	第1段階 9,000円 第2段階 11,700円 第3段階 19,500円 第4段階 48,000円	要介護1 19,560円 要介護2 21,600円 要介護3 23,790円 要介護4 25,860円 要介護5 27,870円																
上記、第1～3段階の対象要件の方でも市民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市民税課税 ①預貯金等が半身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は対象外となります。	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)</th> </tr> <tr> <td>居住費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>39,300円</td> <td>+ 19,500円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 84,660円 ※第3段階</td> </tr> <tr> <td>87,000円</td> <td>+ 48,000円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 160,860円 ※第4段階</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)				居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用	39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階	87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)																			
居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用																
39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階																
87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階																
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)</th> </tr> <tr> <td>居住費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>39,300円</td> <td>+ 19,500円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 84,660円 ※第3段階</td> </tr> <tr> <td>87,000円</td> <td>+ 48,000円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 160,860円 ※第4段階</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)				居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用	39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階	87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)																			
居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用																
39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階																
87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階																
上記、第1～3段階の対象要件の方でも市民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市民税課税 ①預貯金等が半身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は対象外となります。	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)</th> </tr> <tr> <td>居住費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>39,300円</td> <td>+ 19,500円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 84,660円 ※第3段階</td> </tr> <tr> <td>87,000円</td> <td>+ 48,000円</td> <td>+ 25,860円</td> <td>= 160,860円 ※第4段階</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)				居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用	39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階	87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階
例: 標準的な月額費用の概算(要介護4)																			
居住費	食費	介護サービス利用料	月額費用																
39,300円	+ 19,500円	+ 25,860円	= 84,660円 ※第3段階																
87,000円	+ 48,000円	+ 25,860円	= 160,860円 ※第4段階																

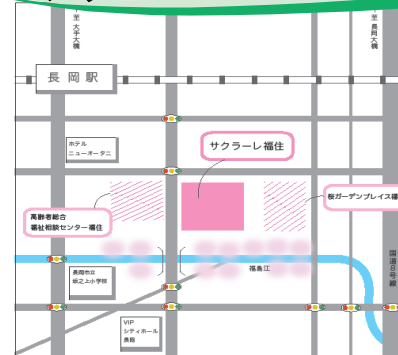
《5階フロア》 サービス付き高齢者向け住宅 40室

特定施設の指定を受け、お一人おひとりのライフスタイルを大切にしながら支援致します。また、リビングと居室が面しており、いつでも温かさや安心を感じて頂けます。



家賃相当額(月額=定額)	管理共益費(月額=定額)	食費(月額=定額)	介護サービス利用料(月額=30日)															
92,000円	35,640円	48,600円	要支援1 5,460円 要支援2 9,330円 要介護1 16,140円 要介護2 18,120円 要介護3 20,220円 要介護4 22,140円 要介護5 24,210円															
●介護保険: 新潟県指定介護特定施設(一般型特定施設) ●定員: 40名 ●居室: 21.61㎡ ●類型: サービス付き高齢者向け住宅(一般型特定施設入居者生活介護) ●居住 ●利用料の支払方式: 毎月払い ●入居時の条件: 入居時自立・要支援・要介護 ●介護居室区分: 全室個室の権利形態: 普通建物賃貸借契約	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)</th> </tr> <tr> <td>家賃相当額</td> <td>管理共益費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>92,000円</td> <td>+ 35,640円</td> <td>+ 48,600円</td> <td>+ 18,120円</td> <td>= 194,360円</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)					家賃相当額	管理共益費	食費	介護サービス利用料	月額費用	92,000円	+ 35,640円	+ 48,600円	+ 18,120円	= 194,360円
例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)																		
家賃相当額	管理共益費	食費	介護サービス利用料	月額費用														
92,000円	+ 35,640円	+ 48,600円	+ 18,120円	= 194,360円														
上記「介護サービス等一覧表」に記載されている費用、個別の介護に要する費用(おむつ代・日用品代など)が掛かります。 ※家具・ベッド一式など、個人が使用する備品は持ち込みです。 ※表は一部負担の場合です。 ※表の他に各種加算があります。	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)</th> </tr> <tr> <td>家賃相当額</td> <td>管理共益費</td> <td>食費</td> <td>介護サービス利用料</td> <td>月額費用</td> </tr> <tr> <td>92,000円</td> <td>+ 35,640円</td> <td>+ 48,600円</td> <td>+ 18,120円</td> <td>= 194,360円</td> </tr> </table>			例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)					家賃相当額	管理共益費	食費	介護サービス利用料	月額費用	92,000円	+ 35,640円	+ 48,600円	+ 18,120円	= 194,360円
例: 標準的な月額費用の概算(要介護2)																		
家賃相当額	管理共益費	食費	介護サービス利用料	月額費用														
92,000円	+ 35,640円	+ 48,600円	+ 18,120円	= 194,360円														

《アクセス》



【お問い合わせ先】
長岡市福住2丁目1番7号
高齢者複合施設サクラレ福住
電話: 0258-35-5590

